

本日、ここに12月定例府議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙の中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

ただ今議題となりました第1号議案平成16年度京都府一般会計補正予算ほか15件の案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、第1号議案及び第2号議案は、一般会計予算及び府立医科大学および附属病院特別会計予算の補正であります。

今年度は、当初予算におきまして、「人・間^{にんげん}中心」の京都府づくりに向けた、積極的な予算編成を行うとともに、9月補正予算においては、府立医科大学附属病院外来診療棟等整備設計費や観光都市K Y O T O ケータイサポート事業費など、「安心・安全づくり」、「活力づくり」を中心に、また、11月には、臨時府議会の開催をお願いし、台風23号による被害からの早期の復興を図るため、所要の補正予算を議決いただいたところであります。

今回の補正予算につきましては、こうした状況を踏まえ、医療対策や中小企業金融対策を中心に、今、この時期に対応しなければならない経費に限定して編成に臨んだところであります。

以下、歳出予算につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まずは、医療対策についてであります。

本府におきましては、府立医科大学附属病院について、京都の医療を支える中枢センターとして整備を進めることとし、先の9月定例府議会におきまして、外来診療棟等の整備に係る所要の予算をお認めいただき、鋭意、取組みを進めているところであります。今回、府立医科大学附属病院におきまして、来年度から、心疾患等の患者を対象としたリハビリや手術直後の入院患者に対するベッド・サイドリハビリ等、高度なリハビリ機能の充実を図るとともに、地域でリハビリ医療に従事している人材の育成・再教育を行うなど、地域のリハビリ医療を支援する、リハビリテーション支援センターを設置するため、府立医科大学附属病院リハビリテーション機能強化費1億3,000万円を計上し、府内におけるリハビリテーションの総合拠点として、体制の強化を図ってまいります。

次に、中小企業金融対策についてであります。

中小企業金融対策につきましては、今年度の当初予算におきまして、融資要件を大幅に緩和した「小規模企業おうえん融資」を創設し、多くの中小企業の方々に御利用いただいているところであります。今回、これまで中小企業経営の下支えに大きな役割を果たしてきた「中小企業あんしん借換融資制度」について、これから迎える年度末の資金需要に対応するため、本年12月末までとしていた実施期間を来年の3月末まで延長するとともに、今後、融資件数の増加にも的確に対応できるよう、融資枠を現行の1,000億円から1,200億円に拡大するため、中小企業金融対策費20億円を計上しております。

次に、警察署の再編・機能強化についてであります。

近年、街頭犯罪が増加し、治安に対する府民の不安感が増す中、警察と地域との連携を強化し、治安機能の充実を図ることは、極めて重要な課題であります。このため、警察署について、市区町村の区域との整合を図るとともに、地域の防犯力の充実・強化に向け、その再編を計画的に進めることとしておりますが、平成17年4月からは、峰山署、網野署及び久美浜署を京丹後署に、舞鶴西署及び舞鶴東署を舞鶴署にそれぞれ再編し、また、統合される警察署を多機能交番等に転換するとともに、松原署を東山署とするなど、京都市内においても、着実に再編を進めるため、警察署再編・機能強化費3,800万円を計上しております。

このほか、京都府射撃場について、今後の土壌処理に係る実施計画を策定するため、射撃場土壌対策費1,100万円、インターネット議会中継費1,400万円等を計上しております。

以上が、歳出予算の概要であります。この結果、一般会計の補正予算額は、21億1,900万円となり、補正後の一般会計予算額は、8,404億4,100万円となっております。その財源は、特定財源として諸収入20億円、一般財源として地方交付税を1億1,900万円計上しております。また、特別会計の補正額は、1億8,500万円となっております。

次に、第3号議案から第12号議案までの10件は、いずれも条例の制定等に関する案件であります。

第3号議案は、地方自治法の改正に伴う、公の施設の管理に係る指定管理者制度の導入を踏まえ、指定管理者の指定手続等に関し必要な事項を定めるため、第4号議案は、労働組合法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の規定を整理するため、それぞれ条例を制定しようとするものであります。第5号議案は、職員の給与等に関する条例等一部改正の件であります。去る10月1日、京都府人事委員会から、寒冷地手当の廃止等を内容とする「職員の給与等に関する報告及び勧告」がなされたことから、その趣旨を尊重し、同手当を廃止するほか、職員の退職手当について、国家公務員に係る人事院規則の改正を踏まえ、退職時における特別昇給制度を廃止するため、所要の改正を行うものであります。また、第6号議案は、去る10月23日に発生いたしました新潟県中越地震の被災者に対し、府立学校の入学料等を減免するため、第7号議案は、有害図書類について区分陳列の徹底を図るとともに、まんが喫茶、インターネットカフェを青少年の深夜入場制限施設に加えるなど、青少年の健全育成に向けた社会環境の整備を進めるため、第8号議案は、府立洛東病院について、包括外部監査等の意見を踏まえ、廃止に向けて検討を進めてきたところではありますが、患者の転院が順調に進むなど、懸案であります患者の医療確保に一定の見通しが立ったことから、同病院を廃止するため、第9号議案は、都市公園法の一部改正に伴い、第10号議案は、警察法施行令の一部改正に伴い、それぞれ所要の改正を行うため、第11号議案は、警察署の再編整備を計画的に進めるため、第12号議案は、いわゆるピンクビラについて、郵便受への投かん行為等を規制す

るため、それぞれ関係条例を改正しようとするものであります。

次に、第13号議案は、京北町の京都市への編入につきまして、第14号議案は、損害賠償請求事件に係る和解につきまして、第15号議案は、平成17年度の宝くじ発売総額を150億円以内とすることにつきまして、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

また、第16号議案は、専決処分の案件でありまして、井関川溢水事故に伴う家屋等の被害に係る損害賠償の額を定めることにつきまして、議会を招集する暇がないものと認め、やむを得ず専決処分をいたしましたので、今回これを報告し、議会の承認を得ようとするものであります。

以上が、ただ今議題となりました議案の概要であります。何とぞ御議決いただきますようお願い申し上げます。